

除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統の申請概要

1. 申請品種（除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統）の概要

遺伝子組換えワタ「除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統」（以下、「GHB614 系統」という）は、ワタ（*Gossypium hirsutum* L.）にトウモロコシ（*Zea mays* L.）由来の *epsps* 遺伝子を 2 アミノ酸改変した *2mepsps* 遺伝子を導入したワタである。

2mepsps 遺伝子を導入することにより、2mEPSPS タンパク質が発現し、除草剤グリホサートに耐性をもつ。

なお、当該品種には選択マーカー遺伝子は含まれていないことが確認されている。

2. GHB614 系統の利用目的および利用方法

GHB614 系統が従来のワタと異なる点は、2mEPSPS タンパク質の発現により除草剤グリホサートに耐性をもつことであり、その飼料としての利用目的や利用方法に関して、従来のワタとの相違はない。

3. 諸外国における申請等

2006年12月にカナダ食品検査庁（CFIA）へ飼料としての安全性審査の申請を行い、2008年4月に承認を得た。

2006年12月に米国食品医薬品庁（FDA）へ飼料としての安全性審査の申請を行い、2008年9月に承認を得た。

2007年9月にオーストラリア・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ)に食品としての安全性審査の申請を行った。

2008年1月に欧州食品安全機関（EFSA）に、食品としての安全性審査の申請を行った。

なお、申請資料は、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」（平成 16 年 5 月 6 日 食品安全委員会決定）に沿って作成されている。